

会 議 録

1 会議名

平成27年度第10回三和区地域協議会

2 議題

- (1) 今後の図書館分室の在り方について（報告事項・通常分）（公開）
- (2) 農村公園の指定管理者制度の廃止について（報告事項・諮問除外事項）（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成28年2月4日（木）午後1時30分から午後3時20分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・ 委 員：田内会長、小山田副会長、大原委員、岡本委員、小林則子委員、白鳥委員、竹内委員、田辺委員、平林委員、松井隆夫委員、松井 孝委員、山口委員
(15人中12人出席)
- ・ 事務局：社会教育課 大山課長、高田図書館 池田館長
三和区総合事務所 佐藤所長、古田次長、池田市民生活・福祉グループ長、保坂班長（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【古田次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。
- ・ 説明を予定していた「公の施設使用料の減免基準の見直し」については、2月19日に、

市議会特別委員会が開催されることとなったため、地域協議会への説明はその後となったのでご了承願いたい。

【田内会長】

— 挨拶 —

・会議録の確認：松井 孝委員に依頼。

【田内会長】

議題（1）報告事項通常分の資料No.1「今後の図書館分室の在り方について」事務局から説明をお願いしたい。

【古田次長】

社会教育課・高田図書館職員紹介

社会教育課 大山課長、高田図書館 池田館長

【大山課長】

資料No.1 について説明。

【田内会長】

質疑を求める。

【平林委員】

司書を置く必要があるのではないか。職員の配置はどうなるのか。

【大山課長】

職員の配置はこれまでどおりである。司書の配置については、今まで図書館といえるのかどうかということもある。そうであれば、地域に根付いた公民館活動とする上での図書室とするほうが、実態に合っているということで合併前の状態に戻させていただきたいというのが趣旨である。

【池田館長】

図書館法上では専門職を配置するという縛りがあるが、現実的には今まで確保できなかった。図書館として位置付けられないのであれば、より地域の方から活用してもらうために、公民館という地域密着型の施設として所管替えをさせていただいたものである。

【田辺委員】

内容であるが、陳列する本で新刊などは入ってくるのか。

【大山課長】

図書館の予算から公民館の予算に切り替わるが、予算は確保してあるので購入できる。

【池田館長】

高田図書館で新刊のリクエストがある場合は今までどおり高田図書館にお願いしたい。

また、今後、公民館の図書室で地域の皆さんが必要とする図書については、公民館が対応していくことになる。

【松井隆夫委員】

図書館の貸出カードはそのまま使えるのか。

【池田館長】

公民館の図書室で借りる場合は必要ない。高田図書館で借りる場合はカードが必要となる。

【白鳥委員】

三和分室の利用状況はどうか。

【池田館長】

平成 26 年度の実績であるが、貸出数としては 5, 112 冊、利用者は 1, 621 人、1 日平均では 5 人、17 冊となっている。

【田内会長】

ほかに質疑を求めるがなし。

報告事項ということで、議題（1）「今後の図書館分室の在り方について」を終了する。

（社会教育課・高田図書館職員退室）

【田内会長】

次に、諮問除外事項の報告で、資料No.3「農村公園の指定管理者制度の廃止について」事務局から説明をお願いしたい。

【古田次長】

資料No.3 についてを説明。

【田内会長】

質疑を求める。

【平林委員】

指定管理から協働管理になると、地元町内会への委託金額は減となるのか。

【古田次長】

今まで指定管理者制度だったため、地元で全面的に管理をお願いし、それに係る経費は指定管理委託料として地元で支払っていた。今回、新たな協働管理となると、先ほど説明したとおり、水道料など直接的に支払う経費については市で負担させていただき、冬囲いなどの資材も市で支払いする。ただ、協働管理でお願いする部分としては、草刈りの経費など100%市で負担していたが、どちらかというと地元の町内で利用される場合が多いということから、係る人夫賃の半額を町内会でご負担いただきたいと地元町内会にご説明しご理解をいただいたところである。

【大原委員】

布目池の管理に携わっているが、現状でも町内会の持ち出しが多いが、今後さらに持ち出し額が増えることになる。受けられない場合、断ってもよいのか。

【古田次長】

今のところ、町内会との協議においては基本的に合意している。

【大原委員】

布目池は錦川が流れ込んでいる関係で、洪水調整が大変である。かなりの経費も掛かっているが、その経費も見えない。

【佐藤所長】

大原委員もご存じのとおり、布目池はほ場整備が終わるまでは用水ため池だった。ほ場整備後はため池が不用になり法定外公共物として市が引き受けざるを得なかった。長年使用された用水ため池であるので、その機能がなくなったから全部市にお任せというののもどうかと考えている。そんなことで、地元で管理をお願いしてきた経緯もあるので、引き続き管理をお願いしたいと町内会長さんと協議をさせていただいた。その結果、了解をいただいたものである。

【松井隆夫委員】

よしだの谷内についてだが、今まである程度管理経費を市からいただいていたわけだが、周りから見て、こうしたほうがいいのではないかという要望を地元にしたときに、経費面で地元では対応できないことも考えられる。言い方は悪いが、当初より現在はあまり手をかけて管理していないように見受けられる。

市の中でも自然公園として注目を浴びているところでもあるので、修繕などの要望については、行政として地元が気持ちよく動かれる経費を捻出されるような支援を考えている

か。

【佐藤所長】

よしだの谷内は希少な動植物の宝庫であり、上越教育大学の先生もよく調査に来られていた。地元も市からの経費のほかに、2年に一回くらい重機を投入してバスなどの駆除もされているし、希少な動植物をどのように守っていくかというノウハウも持っておられると思うので、活動が停滞しているとは考えていない。

【松井隆夫委員】

こういうやり方が果たして希少な自然環境を維持できるのか疑問もあるので、行政側として連携をとりながら、できる範囲で手を加える方法を検討してほしい。

【佐藤所長】

希少な動植物を守っていくには専門的な知識が必要であり、素人ではなかなか難しい。

活動に係る予算付けがないのが実情であるが、保護・管理の実態、方法などが明らかになれば予算要求をしていくことも考えられる。

【松井 孝委員】

島倉谷内池、上杉水辺親水広場、よしだの谷内などは、学校、子どもたちが観察する場所でもある。各自治会が管理していくことになるが、折角、希少な植物などがあるのだから、さらに市でもフォローしながら自治会と協議していくべきだと思う。今ほどの質疑にあったとおり、要望があれば予算措置も検討可能とのことだが、たまたま任された自治会は、動植物のことまでわからない部分もあると思う。管理を全て任せるのではなく、ある程度は市できちんと把握すべきだ。

【白鳥委員】

確認であるが、市の直営施設ということは、管理責任は全て市にあるということか。

また、各町内会では了解しているということだか、書面での取り交わしはするのか。

【古田次長】

4月1日付で協定を締結する予定である。

【松井隆夫委員】

神田せせらぎ水路について、立て看板を設置したらどうか。

【佐藤所長】

立て看板が必要な施設ではないのではと思っている。

【田内会長】

番町農村公園の扱いであるが、この公園は番町と日和町の境にあり、ほとんど日和町の子どもたちが遊んでいる。今までは、番町で草刈りなどをしても市からの指定管理委託料が番町に入るから安心していましたが、今度は、番町で半額人夫賃を負担するとなると、番町の公園だという想いが強くなってくるのではないかと。その辺は大丈夫だろうか。市の公園ではなくなってくるのではないかと。

【佐藤所長】

番町農村公園はあくまでも市の公園であるので、どなたから利用いただいても差し支えない。管理されている番町町内会との間で摩擦が生じるということは好ましいことではない。そうした事実があるとすれば、番町の町内会長さんに町内のみなさんにご注意いただきたいという話をするのはやぶさかではない。

【田内会長】

ほかに質疑を求めるがなし。

「農村公園の指定管理者制度の廃止について」を終了する。

【田内会長】

議題（2）「その他」である。

最初に、「平成28年度地域活動支援事業の確認について」、事務局から説明をお願いしたい。

【保坂班長】

資料No.4 について説明。

【田内会長】

質疑を求める。

（質疑なし）

【田内会長】

次に、「三和区地域協議会活動報告会及び公募説明会の開催」について、事務局から説明をお願いしたい。

【保坂班長】

資料No.5 について説明。

【田内会長】

質疑を求める。

【白鳥委員】

各町内会に地域協議会委員の公募に関して依頼されたことはあるか。

【古田次長】

先般、町内会長協議会の役員会があったので、公募があるのでご承知いただきたい旨、お話をさせていただきました。それから2月12日に町内会長協議会総会が開催される。その段階では告示がなされているはずなので、チラシや資料を配付し説明する予定である。

【白鳥委員】

地域では、独自であると思うが地域から推薦者を出すようにとの動きがあったので、市から何か依頼があったのかと思った。

【古田次長】

市からは委員応募者の選出についてこうしてくれとかの依頼はしていない。

ただ、町内会長協議会役員会において、応募者が委員定数に達しなかった場合は、地域の皆さんとご相談させていただき選任しなければならないので、ご協力をお願いする場合がある旨の話はさせていただきました。

【田内会長】

ほかに質疑を求めるがなし。

「三和区地域協議会活動報告会及び公募説明会の開催について」を終了する。

【田内会長】

次に、「諮問に対する答申及び担当課からの通知について」、事務局から説明をお願いしたい。

【保坂班長】

資料No.6について説明。

【田内会長】

質疑を求める。

(質疑なし)

【田内会長】

次に、市からの配付文書について、事務局から説明をお願いしたい。

【保坂班長】

配付文書について報告。

・「信越県境地域づくり交流会 2016」 上越市創造行政研究所

(質疑なし)

【田内会長】

委員の皆さんで何かあるか。

(委員からはなし)

私のほうから1点、NPO 法人三和区振興会からの依頼事項があるのでお願いしたい。

三和区振興会の役員の任期が3月31日で終わり、28年度から2年間新しい体制で進むということから、地域協議会から1名の理事を推薦してほしいとのことである。いかが取り計らったらよろしいか。

本来なら次期委員さんから出していただくのがいいと思うが、4月28日にならないと新しい委員が確定しない。三和区振興会では、2月28日までに理事の推薦を受け、4月16日の総会で承認される予定である。その後、すぐに県へ書類を提出しなければならず、少なくとも今月末までには推薦委員を決めて報告しなければならない。

【平林委員】

次期地域協議会委員でなくてもよいのか。

【田内会長】

基本的には充て職ではないので、必ずしも地域協議会委員でなくてもよく、地域協議会が推薦する人でもよい。

【平林委員】

それでは、私が立候補したいがいかがか。

【白鳥委員】

空席にしておいて、新しい委員が決まり次第ではだめなのか。

【田内会長】

無理である。地域協議会から理事を推薦しないということになってしまう。

現在、小林康一委員から理事に就いていただいているが、引き続きお願いしたとの想いもある。

【山口委員】

理事はその団体の執行部であることから、本来、地域協議会委員は理事という役職に就くべきではない。参与などがよいのではないか。任期等による交代の影響も少ない。

(全体的に新委員がよいのではとの意見がでる。)

【田内会長】

新しい委員から選出したほうが望ましいとの意見なので、今回は選出しない。三和区振興会で対応を検討していただく。

(異議なし)

【田内会長】

次回の会議について、事務局に説明を求める。

【古田次長】

次回につきましては、今回延期させていただいた公の施設使用料の減免気基準の見直し新年度予算関連の報告などを予定しているので、3月下旬の開催を計画している。年度末でご多忙の中恐縮だが、現委員で最後の地域協議会となると考えられるので、よろしくお願ひしたい。

開催日時については、会長一任で願ひしたい。

(異議なし)

【田内会長】

以上をもって平成27年度第10回三和区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。